

岩手県地域防災サポーター運営要領

1 目的

東日本大震災津波による県民の防災意識の高まりを維持・向上させるため、地域における研修会等の取組みに対し、積極的かつ総合的に支援する岩手県地域防災サポーター（以下「サポーター」という。）の登録制度を創設する。

2 サポーターの役割

サポーターは、地域の防災関連研修会等の講師となり、知識や技術を教示する。

3 サポーターの募集

サポーター募集は、県ホームページ等で実施する。

4 データベース登録及び公表

岩手県総務部総合防災室が応募者書類によりサポーターの選考審査を行い、サポーター情報をデータベース化するとともに、氏名、居住市町村名、職歴、資格、経験、対応可能分野を県ホームページ等で公表する。

なお、連絡先等は、派遣調整の段階で、必要に応じて県から情報提供する。

5 調整

サポーター派遣等に関する調整は、概ね次の役割分担によることとし、派遣申請等の手続きは別に定める。

(1) 県

県は、市町村や地域からの要請を受け、サポーターと調整を図り、研修会等を支援する。

(2) 市町村

市町村は、地域からの要請や自ら主催する研修会のため、サポーターと調整を図り、研修会等を支援・実施する。

なお、開催実績を県へ報告するものとする。

(3) 地域

直接、サポーターと調整を図り、研修会等を実施する。

なお、開催実績を県へ報告するものとする。

6 報酬等

(1) 県の調整により派遣されるサポーターには、報酬は支給しないが、県の規定による旅費の支給を行う。

(2) サポーター活動中の事故によるケガや賠償責任を補償するために、県はサポーター活動開始時に保険加入の事務手続き、費用負担を行う。

7 登録の解除

県はサポーターが次の各号のいずれかに該当する場合には、登録を解除することができる。

(1) 県が登録を解除する必要があると認められる場合。

(2) 本人からサポーターを辞退する旨の申出があった場合。

附 則

1 この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2 この要領は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

『岩手県地域防災サポーター』登録制度について

総務部総合防災室

1 制度創設の背景

東日本大震災津波では多くの人命が失われ、住民の防災意識の徹底・高揚や災害応急対策に当たる方の安全確保が喫緊の課題であると改めて認識したところであります。

これらの課題は、住民の『自助』意識に基づく避難の徹底や、『共助』による円滑な避難所設置・運営体制を構築していくことなどにより解決されるものと考え、ひいてはその結果が減災に大きく寄与するものと期待しています。

特にも、被災地となった県民の防災意識は、震災前と比較し、高まっているものと受け止めており、こうした状況を維持させていくこと、さらには、向上させていくためには、時期を失することなく、きめ細かな対策を講じていくべきと考えています。

県としては、現在、取り組んでいる自主防災組織の育成強化と連動させ、今後、増加が見込まれる地域単位での防災に関する勉強会や研修会、また、自主防災組織のやワークショップなどに適時適切に対応していくため、「岩手県地域防災サポーター」登録制度を創設し、サポーターのデータベース化を図ったうえで、積極的かつ総合的な支援の実施に努めていきます。

2 岩手県地域防災支援サポーター登録制度の概要

(1) サポーターの役割

サポーターは、地域等からの要請により研修会講師として活動していただきます。

(2) サポーター登録

サポーターに登録していただく方は、防災に関して様々なスキルを習得している者（防災士、消防職員OB、自治体職員OB等）を対象とします。

登録手続きは、別紙応募用紙に必要事項を記入のうえ、岩手県総務部総合防災室あて応募していただきます。

総合防災室で選考審査のうえ登録することとし、その結果をお知らせします。

任期は設けませんが、県が登録を解除する必要がある場合及び、登録者等からの申し出あった場合は登録を解除します。

(3) データベース化

サポーターについては、総合防災室においてデータベース化を図り、県ホームページ等により公表します。

その際、氏名、居住市町村名、職歴、資格、経験、対応可能分野を公表します。

(4) 報酬等

県からの報酬支給は、基本的にありません。

ただし、県からの依頼により現地対応していただく場合は、県の規定による旅費をお支払いします。

県はサポーター活動開始時にサポーター活動中の事故によるケガや賠償責任を補填するための保険加入手続き、費用負担を行います。

3 開始時期

平成 25 年 7 月 1 日

No.	氏 名	居 住 市町村名		講義、実技による指導可能な分野																													
				①地域での 防災対策	②家庭での 防災対策	③学校での 防災教育	④地域防災 リーダーの 育成	⑤自主防災 組織の役割	⑥自主防災 組織の結成	⑦自主防災 組織の運 営・活動計 画策定	⑧地域・家 庭の安全対 策	⑨避難行動 要援護者対 応（誘導 等）	⑩被災者の 避難誘導	⑪避難所の 開設・管理 運営	⑫地域にお ける防災訓 練の企画・ 立案・指導	⑬防火・防 災資機材の 理解と操 作・整備・ 点検	⑭被災者の 救急・救援 （応急手 当、A E D 操作等）	⑮初期消火 活動	⑯防災マッ プ作成と活 用指導	⑰図上訓練 （D I G） 指導	⑱クロス ロードゲー ム指導	⑲避難所運 営ゲーム （H U G） 指導	⑳その他	（その他の具体的内容）									
				講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技	講義	実技		
1	■■■■■	盛岡市	岩手大学認定 防災リーダー	○		○				○		○		○		○				○													
2	■■■■■	盛岡市	元消防職員、岩手大学認定防災リーダー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○								
3	■■■■■	盛岡市	防災士、第1級陸上特殊無線技士、元IBC記者																									○		「メディアと災害」等報道と 災害関連講演			
4	■■■■■	盛岡市	電気通信主任技術者、AI・DD総合種工事担当者	○		○		○																						ICTに関する防災対策			
5	■■■■■	盛岡市	元気象庁職員	○		○		○		○																				気象や防災気象情報に特 化した分野での講義			
6	■■■■■	盛岡市	自主防災組織リーダー	○	○				○	○		○			○		○	○		○													
7	■■■■■	盛岡市	防災士、キャンプインストラクター																							○	○						
8	■■■■■	宮古市	自主防災部長	○						○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○			○	危機管理アドバイザー、 災害アドバイザー			
9	■■■■■	花巻市	自主防災会本部長	○		○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
10	■■■■■	花巻市	防災士、自主防災会防災委員	○		○				○		○		○			○		○	○	○	○	○										
11	■■■■■	花巻市	元消防職員、日赤救急法・幼児安全指導員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○					
12	■■■■■	花巻市	防災士 防災危機管理者	○		○		○		○					○																		
13	■■■■■	花巻市	防災士、公害防止管理者	○		○				○		○		○		○		○															
14	■■■■■	花巻市	防災士、応急手当指導員、消防団	○	○									○	○										○	○							
15	■■■■■	花巻市	元気象庁職員																										○	気象や防災気象情報に特 化した分野での講義			
16	■■■■■	花巻市	社会貢献活動支援士	○		○		○		○		○		○		○			○		○				○		○						
17	■■■■■	北上市	元消防職員							○		○												○	○	○	○	○	○				
18	■■■■■	北上市	防災士、元消防職員	○		○				○																○							
19	■■■■■	久慈市	元消防職員、岩手県防災協会講師	○		○				○		○				○	○																
20	■■■■■	遠野市	防災士、日赤救急法救急員、日赤幼児安全法支 援員、応急手当普及員、CMA危機管理主任4 級、防火管理者（甲種）、元航空自衛隊員	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
21	■■■■■	一関市	防災士	○	○	○	○	○	○					○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
22	■■■■■	一関市	防災士、自主防災組織リーダー	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○			○		○				○	○							
23	■■■■■	一関市	元鉱山保安統括者				○	○																									
24	■■■■■	一関市	防災士、元消防職員	○		○		○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				
25	■■■■■	一関市	自主防災組織リーダー	○	○					○										○	○			○	○	○	○	○					
26	■■■■■	一関市	防災士、NPO法人防 災サポートいちのせき			○		○																○	○		○	○					
27	■■■■■	釜石市	自主防災会、	○		○			○		○		○				○		○										○	避難所運営体験講演			
28	■■■■■	二戸市	防災士、元消防職員 自主防災部								○		○		○		○		○		○												
29	■■■■■	奥州市	防災士	○	○	○	○	○	○						○	○				○	○												
30	■■■■■	奥州市	防災士 元消防団員	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
31	■■■■■	奥州市	元消防職員（救助機動隊）	○	○				○	○										○	○												
32	■■■■■	雫石町	元雫石町消防防災担当岩手山駒ヶ岳火山防災																									○	○	岩手山・駒ヶ岳に係る火山 防災講演、現地調査実技			
33	■■■■■	紫波町	被災地危険度判定士 斜面判定士	○						○		○				○							○	○									
34	■■■■■	大槌町	保育士																									○		女性を対象とした 震災体験講演			
35	■■■■■	大槌町	保育士、防火管理者																									○		震災体験講演			
36	■■■■■	山田町	元消防職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
37	■■■■■	岩泉町	防災士、元自衛隊員、元滝沢村防災担当	○		○		○	○	○	○	○	○	○						○	○					○	○		○	国民保護について講演			
38	■■■■■	洋野町	防災士、元消防職員 洋野町防災アドバイザー	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	防災教育・ 危険箇所パトロール指導			
39	■■■■■	洋野町	防災士 元自衛隊員	○		○		○		○		○							○	○	○	○			○								
40	■■■■■	洋野町	防災士 保育士																○				○										
41	■■■■■	洋野町	防災士 保育士																	○			○										

※1 「保有資格、経歴等」欄には、サポーター登録申請書に記載された資格等の一部を記載していること。

※2 「講義、実技による指導可能な分野」欄には、個々のサポーターが指導可能な分野（20種類）に「○」印を付していること。

なお、指導可能な分野ごとに、「講義」欄に○印を付しているものは講義中心による指導が、「実技」欄に○印を付しているものは実技中心による指導が可能であることを示していること。